

回復期リハビリテーション病棟における在宅復帰規定因子

1. 研究の対象

平成 25 年 6 月～令和 2 年 3 月に美原記念病院回復期リハビリテーション病棟に入院した方

2. 研究目的・方法

令和 2 年度診療報酬改定において、回復期リハビリテーション病棟入院料 1 から 4 を算定する基準は在宅復帰率が 7 割以上とされており、回復期リハビリテーション病棟では在宅復帰が強く求められています。当院の先行研究では、脳卒中患者における自宅退院規定因子について、Functional Independence Measure (FIM) 運動項目と介護者数が重要であると示されました。

近年、住宅型有料老人ホームなど回復期リハビリテーション病棟で定められている在宅系施設が増加し、これらの施設へ退院する患者が少なくありません。今回、回復期リハビリテーション病棟における在宅系施設退院の規定因子について、多変量解析を用いて検討していきます。すなわち、本研究の目的は、在宅系施設へ退院した脳卒中患者の要因を明らかにすることで、今後、回復期リハビリテーション病棟での在宅系施設への退院へ向けたアプローチを検討する一助に繋がることを目指します。

回復期リハビリテーション病棟では、入棟時や退院時などにリハビリテーション担当者が身体機能評価などを行なっています。今回の調査は、このデータを用います。方法は、脳卒中発症前に自宅にいた方で、退院後介護を必要とする患者のうち、自宅以外の転帰先へ退院した方を対象として、転帰先を在宅系施設とその他転帰先とに分類し、それぞれのデータを比較することに加え、在宅系施設退院の規定因子について調査します。

これらの研究は、2021 年 4 月～2022 年 7 月の間に実施します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、疾患、身体機能の情報、生活状況の情報 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 リハビリテーション部

研究責任者 荻原達也

住 所：群馬県伊勢崎市太田町 366

T E L : 0270-27-8813 F A X : 0270-24-3359